

全国安全週間を迎えて

安全、安心、健康に働ける 職場環境を整備しましょう

名古屋北労働基準監督署署長 野原敏裕



ール、安全大会ほか種々の取組を行っていただいていることと存じますが、この本週間中には、その総括としてさらに積極的な安全管理活動を実施していただくようお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政、とりわけ労働災害防止対策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年度も全国安全週間が、「見えますか？ あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける 安全管理」のスローガンのもと、7月1日から7日までの間、全国的に展開されており、各会員事業場におかれましては、既に6月の準備期間中から、安全パト

ロ、安全大会ほか種々の取組を行っていただいていることと存じますが、この本週間には、その総括としてさらに積極的な安全管理活動を実施していただくようお願いいたします。さて、県内における平成27年の労働災害発生状況をみてみますと、死亡災害は前年より13人減少し、48名と過去最少となり、休業4日以上死傷災害も、前年より354人減少し、過去2番目に少ない6349人となっております。

が最も多く224人、次いで運輸交通業171人、商業152人となっております。まだまだ高い水準ではありますが、平成25年からの増加傾向に歯止めをかけることができましたことは、皆様の努力の成果であり感謝申し上げます。しかしながら、当署の「第12次労働災害防止推進計画」（平成25年度～29年度）の目標は、平成29年の死傷災害件数を811件とするものであり、今後2年間で20%程度の減少が必要となっております。目標を達成すべく製造業や建設業における重篤災害防止対策や運送業や第三次産業などにおける業種別対策を積極的に講じていきたいと考え

ています。また、愛知労働局の取組として、平成27年度より、「論理的な安全衛生管理」の考え方の推進・定着に取り組んでおります。労働災害防止対策について災害発生プロセスに基づき検証を行うことで、どこまでリスクの低減が図れるかを論理的に考え、より安全が確保される方策により、着実なリスク低減のための措置を講じる「論理的な安全衛生管理」の考え方、手法を、安全週間を契機に取り入れていただき、災害のリスクを排除、低減し、災害減少につながる災害防止活動に取り組んでいただくようお願いし



ます。最後に、いかなる経済環境下にあっても、安全で安心、健康な職場環境を整備することは、事業主にとって普遍的な義務であり、重要なことと考えています。全国安全週間を契機に、労使が一体となって各種安全活動に取り組み、皆の安全意識を高めながら、積極的かつ効果的な労働災害防止対策を講じていただきますようお願いいたします。併せまして、昨年は当署管内で、8月に熱中症による死亡災害が1件発生しております。7月、8月は、熱中症の発生しやすい季節ですので、改めて熱中症について認識いただき、必要な対策を講じていただきますようお願いいたします。